

平成 21 年 5 月 14 日

東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 8 号
株式会社メンバーズ
代表取締役社長 剣持 忠
(コード番号 : 2130)
取締役常務執行役員兼コーポレートサービスディビジョン長
小峰 正仁

本社移転及び移転に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は下記の通り、平成 21 年 5 月 14 日開催の取締役会にて、本社機能の移転について決定いたしましたのでお知らせいたします。また、移転に伴い平成 21 年 3 月期(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)において、特別損失を下記の通り計上する見込みでございますので、お知らせいたします

記

1. 新本社所在地

新社屋所在地: 東京都品川区西五反田五丁目 2 番 4 号

2. 移転日(業務開始日)

平成 21 年 9 月下旬

3. 移転の理由

業務の効率化および諸経費の削減を図ることを目的としております。本移転により、経営資源の集約による業務の効率化と共に、地代家賃等の大幅な減少を企図しております。移転に伴い発生する費用については下記のとおり特別損失として計上する予定です。

なお、本移転に係る詳細につきましては、別途、判明次第お知らせいたします。

4. 特別損失

本社移転損失引当金繰入額 31,088 千円

現在の本社の原状回復工事費用等であります。

5. 業績への影響

特別損失に計上いたします上記本社移転損失引当金繰入額は、本日、平成 21 年 5 月 14 日公表の業績予想修正のお知らせに織り込み済みです。

なお、平成 22 年 3 月期における業績への影響につきましては、別途、判明次第お知らせいたします。

6. その他

本店移転は、平成 21 年 6 月 29 日開催の第 14 期定時株主総会において定款一部変更の件として付議する見込みであります。

以 上

■ 本リリースに関するお問い合わせ

株式会社メンバーズ 経営企画室

TEL: 03-3500-5706 / Mail: ir@members.co.jp